

国民民主 こくみんみんしゅ Press

号外
2020年6月19日

国民民主党 国民民主プレス 編集部 〒100-0014 東京都千代田区永田町 1-11-1
電話:03-3595-9988 (代表) メール:press@dppf.or.jp URL:https://www.dppf.or.jp

国民民主党富山県総支部連合会
〒930-0057
富山市上本町 8-6 福一ビル西町 2F
TEL076-461-7751 FAX076-461-7738

コロナ対策審議の継続実現 閉会中も毎週委員会を開催

平野博文幹事長と原口一博国対委員長は6月16日、国民民主党をはじめ野党4党1会派による幹事長・書記局長会談に出席。会談では終盤国会への対応が協議され、野党は①本年12月末までの国会会期の延長を求めると、②与党が会期延長動議を否決した場合、閉会後の対応の提案によっては、内閣不信任案の提出を含めてあらゆる対応を考えていく——等の点で一致した。

翌17日朝、野党4党と1会派は大島理森衆院議長に国会会期を12月末まで延長することを申し入れた。その後、野党は衆院議院運営委員会に会期延長を求める動議を提出したが、与党の反対により否決された。

その後、与野党で閉会中の審議の在り方について協議が行われ、与党側から閉会中も毎週1回、衆参の新型コロナウイルス対策関連の常任委員会で質疑を行うという提案があった。

これを受けてあらためて幹事長・書記局長会談が開かれ、毎週1回閉会中審査を行う与党の提案に応じる方針で一致した。会談後、平野幹事長は記者団に、「野党が提出した会期延長をを求める動議は否決されたが、国民にとって、閉会中も国会がしっかり働いていることが大事だという野党の主張に与党が理解を示した。与党から閉会中といえども、委員会の審議をおこなう枠組みに向けて協議する提案があり、われわれとしては一定の評価をした。結果的に内閣不信任決議案の提出は見送ることになった」と報告した。

第201回常会について194日間の会期延長をを求める動議 ▶ 



両院議員総会 コロナ禍に「新しい答え」 提案 今国会を総括

国民民主党は17日午後、第201通常国会閉会にあたり、国会内で両院議員総会を開催した。冒頭、玉木代表は、「今国会の最大の争点、論点のコロナ対策において積極的な政策提言ができたことは本当によかった。結党以来のわれわれの大きな立場であるしっかりとした対案を出していくという方針がコロナ禍、緊急事態において成果を発揮できた。まさに新しい答えを提案できた国会だった。一方で、立法府としての行政監視機能もしっかりと果たした。検察官定年延長法案についてはネットでの議論の盛り上がりもあり、結果として廃案に追い込むことができたのは皆の力が結集されたからだ。閉会中の審査でもしっかりと行政監視機能を果たしていきたい」とあいさつした。



続いて党役員が、通常国会での活動や成果、今後の取り組みについて報告。後半は両院議員懇談会に切り替え、今後の党活動について質疑応答をおこなった。

新型コロナウイルス感染症に対する国民民主党の提案 ▶ 


青年委 が提言 「育休を含む子育て支援に ついての提言」政調会長に

近藤和也青年局長は17日、党青年局・青年委員会を中心に2月末～4月中旬に行った「育休を含む子育て支援に関する意識調査」で寄せられた1万3563件もの回答を元に「育休を含む子育て支援についての提言」をまとめ、泉健太政調会長に手渡した。



近藤青年局長はアンケート集計結果を分析して子育て支援で最も重要視される点として妊活から出産までの支援が最も多いこと、自由記述の着目点として、①育休取得を子どもの体調や自分自身の勤務状況によって分割取得できるようにしてほしい、②自分自身のキャリア形成を心配して育休をとりにくい——などの意見があったことを説明した。関健一郎衆院議員、伊藤孝恵参院議員も同席した。泉政調会長は、政務調査会や関係部会において共有して今後に生かしていきたいと語った。

事業主向け 新型コロナウイルス感染症対策の支援相談窓口

売上げが減少したら	持続化給付金	法人で最大200万円、 個人事業主で最大100万円を給付(条件あり)	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570	
子どもがいる従業員のために	小学校休業等 対応助成金	1人1日最大で8,330円を給付 →4月1日以降の休暇については15,000円	学校等休業助成金・支援金、 雇用調整助成金コールセンター 0120-60-3999	
子どもがいる フリーランスのために	小学校休業等 対応支援金	1人1日定額4,100円を給付 →4月1日以降の日については7,500円		
従業員に休業してもらうために	雇用調整助成金の 特例措置	1人1日最大で8,330円を給付→4月1日から9月30 日までの期間を1日でも含む賃金締切期間につ いては15,000円、学生のアルバイトも対象になる。	ハローワーク 労働局	
家賃の支払いに困ったら	家賃支援給付金	一定の売上減少要件を満たす事業者に 中小企業等 最大600万円 個人事業者等 最大300万円	経済産業省 中小企業向け補助金・支援サイト	
融資を受けたいときに	無利子・無担保融資	実質無利子・無担保措置が最大5年間	経済産業省 中小企業相談窓口 0570-783-183	

個人・学生向け 新型コロナウイルス感染症対策の支援相談窓口



国などによる新型コロナウイルス関連の支援制度



新型コロナウイルス関連 学生向け支援制度

個人	家計への支援	特別定額給付金(給付)	1人10万円を給付	特別定額給付金コールセンター 0120-260020		
	失業等で生活費に困ったら	緊急小口資金(貸付)	最大20万円を無利子で貸付	個人向け緊急小口資金・ 総合支援資金相談コールセンター 0120-46-1999 お住まいの地域の社会福祉協議会		
		総合支援資金(貸付)	2人以上世帯で月20万円以内、 単身世帯で月15万円以内を3カ月まで 無利子で貸付			
	休業手当を受け取ることができなかつたら	新型コロナウイルス感染症対応休業支援金	中小企業の労働者に休業前賃金の80% (月額上限33万円)を休業実績に応じて支給	準備中		
	住居を失うおそれが生じたら	住居確保給付金(給付)	原則3カ月、最大9カ月、家賃相当額を 自治体から家主に支給(支給要件、上限あり)	住居確保給付金相談コールセンター 0120-23-5572		
	税金の支払いに困ったら	国税・地方税の納税の猶予	1年間納税を猶予	国税庁 所轄の税務署 各自治体		
	国民年金保険料の支払いに困ったら	国民年金保険料の免除・支払い猶予	国民年金保険料を免除または猶予	お住まいの市区町村または 日本年金機構 最寄りの年金事務所		
	国民健康保険料の支払いに困ったら	国民健康保険料の減免・支払い猶予	国民健康保険料を減免または猶予	お住まいの市区町村に お問い合わせください。		
	介護保険料の支払いに困ったら	介護保険料の減免・支払い猶予	介護保険料を減免または猶予	お住まいの市区町村に お問い合わせください。		
	子育て世帯で家計が苦しい	子育て世帯への臨時特別給付金	子ども1人あたり1万円増額 (公務員以外は手続き不要)	お住まいの市区町村に お問い合わせください。		
低所得のひとり親世帯への臨時特別給付金		児童扶養手当受給世帯等に1世帯5万円、第2子以降1人 につき3万円を給付 収入が減少した世帯にはさらに1世帯あたり5万円を給付	「ひとり親世帯臨時特別給付金」 コールセンター 0120-400-903/ お住まいの市区町村			
NHKの受信料の支払いに困ったら	受信料の支払延滞・負担軽減等	相談窓口で相談	総務省 NHK受信料の 支払いに関する相談窓口			
携帯電話料金の支払いに困ったら	料金の支払い猶予	一定期間支払いを猶予	ご利用の電話事業者へ お問合せ下さい。			
学生	大学等の授業料の支払いに困ったら	高等教育の修学支援新制度	授業料・入学金の免除/減額 +給付型奨学金の支給			
		貸与型奨学金	家計が急変した学生等への 無利子・有利子奨学金。 学校の種類や自宅・自宅外で上限あり	日本学生支援機構 奨学金相談センター 0570-666-301		
	奨学金の返還に困ったら	奨学金返還期限猶予に係る臨時対応	一定期間返還を猶予			
	日本人留学生在が急な帰国で困ったら	JASSO災害支援金	10万円を支給	日本学生支援機構「新型コロナ ウイルスに係る災害支援金」 03-6743-3185		
	日本人留学生在が留学生活で影響を受けたら	JASSO第二種奨学金	貸与(上限あり)	日本学生支援機構「第二種奨学 金(海外)の応急採用の募集」 03-6743-6040		
	アルバイトを失い生活費に困ったら	学生支援緊急給付金	大学生等に1人あたり 20万円(住民税非課税世帯)、 10万円(上記以外)を支給	文部科学省 高等教育局学生・留学生課		
		緊急小口資金	最大20万円を無利子で貸付	個人向け緊急小口資金・総合支援資金 相談コールセンター 0120-46-1999 お住まいの地域の社会福祉協議会		
オンライン授業で携帯電話の通信容量超過で困ったら	携帯電話の通信容量超過分の無償化等	25才以下で一定の条件を満たす学生・生徒に、 超過分の無償化等の措置を実施	総務省 電話・インターネットの 料金について			